

平岸まちづくり指針

令和元年（2019年）5月

札幌市 まちづくり政策局 都市計画部

目次

1. 目的と位置付け	1
(1) 背景と目的.....	1
(2) 指針の位置付けと策定までの経緯.....	3
2. 現状と課題	4
(1) 地区の現状.....	4
(2) 地区の課題.....	10
3. 対象区域	11
4. 目指す姿・方針	12
(1) 目指す姿.....	12
(2) 4つの方針.....	13
5. 目指すべきまちづくりを実現する取組	15
(1) 地域で取り組むまちづくり活動.....	15
(2) 地域の魅力を高めるまちづくりのルール.....	18
(3) 質の高い空間づくりを進める支援制度(地域交流拠点等開発誘導事業の運用)...	24
(4) まちづくり活動を支える主な支援制度.....	27
6. 指針に基づくまちづくりの推進に向けて	28
7. 終わりに	29
参考資料(ニュースレター)	資1

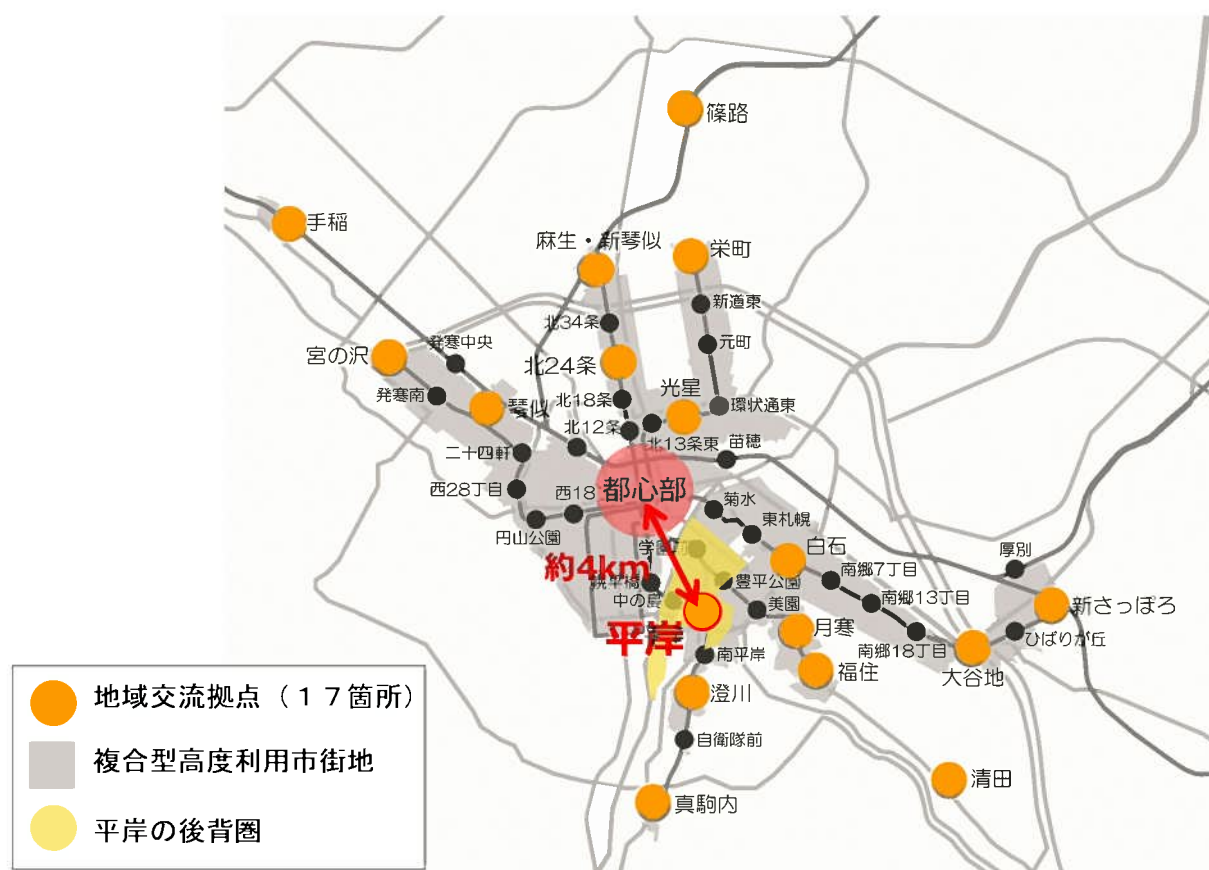
1. 目的と位置付け

(1) 背景と目的

地下鉄平岸駅周辺地区（以下、「平岸駅周辺地区」という。）は、札幌市営地下鉄南北線の平岸駅を中心とした地区であり、札幌市の都心まで約4km、地下鉄で10分以内と、都心に近く、都心へのアクセスがよい立地となっています。

また、「第2次札幌市都市計画マスタープラン」において「地域交流拠点」と位置付けており、平岸駅に徒歩やバスでアクセスする地域（後背圏）の生活を支える拠点としての役割を担っています。

平岸駅周辺地区は、かつてりんご栽培地だった歴史を有し、地下鉄平岸駅の開業とともに、住宅街、商店街として発展しました。近年はマンションやアパートが増加しており、平岸通、白石・中の島通沿道などの商店街、平岸天神太鼓や平岸天神（YOSAKOI ソーランのチーム）などの郷土芸能、精進川や天神山の豊かな自然環境など、魅力ある地域資源を多く有しています。



資料：第2次札幌市都市計画マスタープラン

図1 地下鉄平岸駅周辺地区の位置づけ

また、明治4年に開削された平岸通は、地域を結ぶ主要幹線道路であり、人や物を移動させる交通空間の役割のほか、人々が集う日常の生活空間として大きな役割を果たしています。毎年6月には、YOSAKOIソーラン祭りの平岸会場として使用され、にぎわいの場となっています。

そのため、今後、これらの地域資源を活かし、「平岸に住みたい」、「平岸で働きたい」、「平岸に訪れたい」と思うようなまちづくりを進めるため、平成29年度から、地域住民、地域の事業者などを対象として「平岸未来づくりワークショップ」を開催し、あわせて、アンケート調査、意見募集を実施し、地域の皆さんの意見をお聞きしました。

本指針は、これらの地域の皆さんの意見を踏まえ、平岸駅周辺地区におけるまちづくりの目標・方針、ルールや地域活動等を定め、これらに基づき地域住民、事業者等と札幌市が協働で取組を行い、より魅力的なまちづくりの推進を図ることを目的としています。

本指針に基づいたまちづくりの取組を行うことにより、地域のにぎわいの創出、地域活動の活性化、来訪者の満足度や評価の向上、良好な住環境の形成などを図り、地域の皆さんにとっても、来訪者にとっても、地域の魅力が高まることを目指します。

さらには、こうした取組を平岸駅周辺地区や他の地域交流拠点においても進めることで、札幌市全体の魅力向上を図っていきます。

(2) 指針の位置付けと策定までの経緯

①指針の位置付け

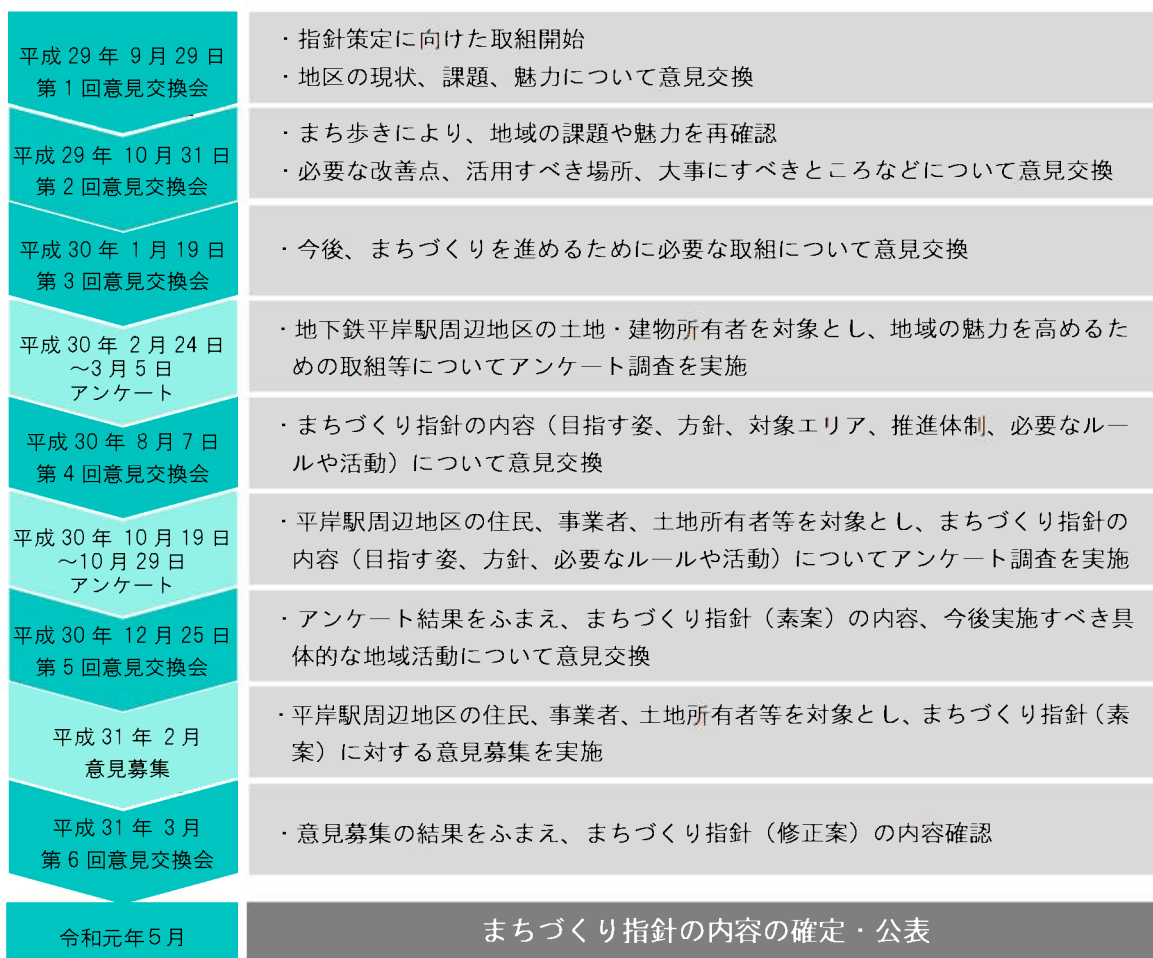
本指針は、札幌市まちづくり戦略ビジョン、第2次札幌市都市計画マスタープランなどの上位計画に即し、これからの平岸駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示すことで、地域住民等と札幌市がその内容を共有するためのものです。

本指針は平岸における長期的なまちづくりの指針として位置付け、状況の変化など必要に応じて見直しを行っていきます。

②策定までの経緯

本指針は、以下に示すとおり、平岸駅周辺地区の住民、事業者、学生などと札幌市がワークショップにおける意見交換などを重ねながら協働で内容を検討し、策定したものです。

○策定までの経緯



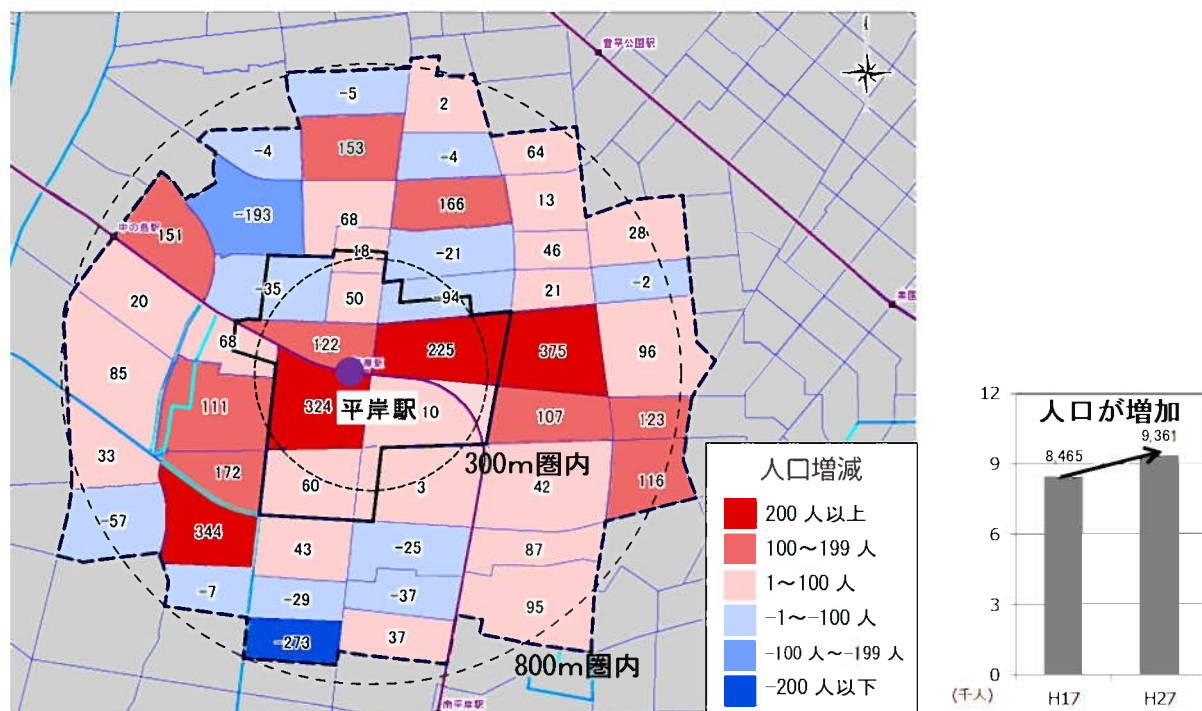
2. 現状と課題

(1) 地区の現状

①人口・世帯

ア 人口が増加している

平岸駅から800m圏内での過去10年間（H17～H27）の人口の変化をみると、人口が増加している地区が多く、特に、駅周辺を中心に人口が増えています。



資料：住民基本台帳（H17、H27）

図2 人口増減の推移（集計は条丁目ごと）

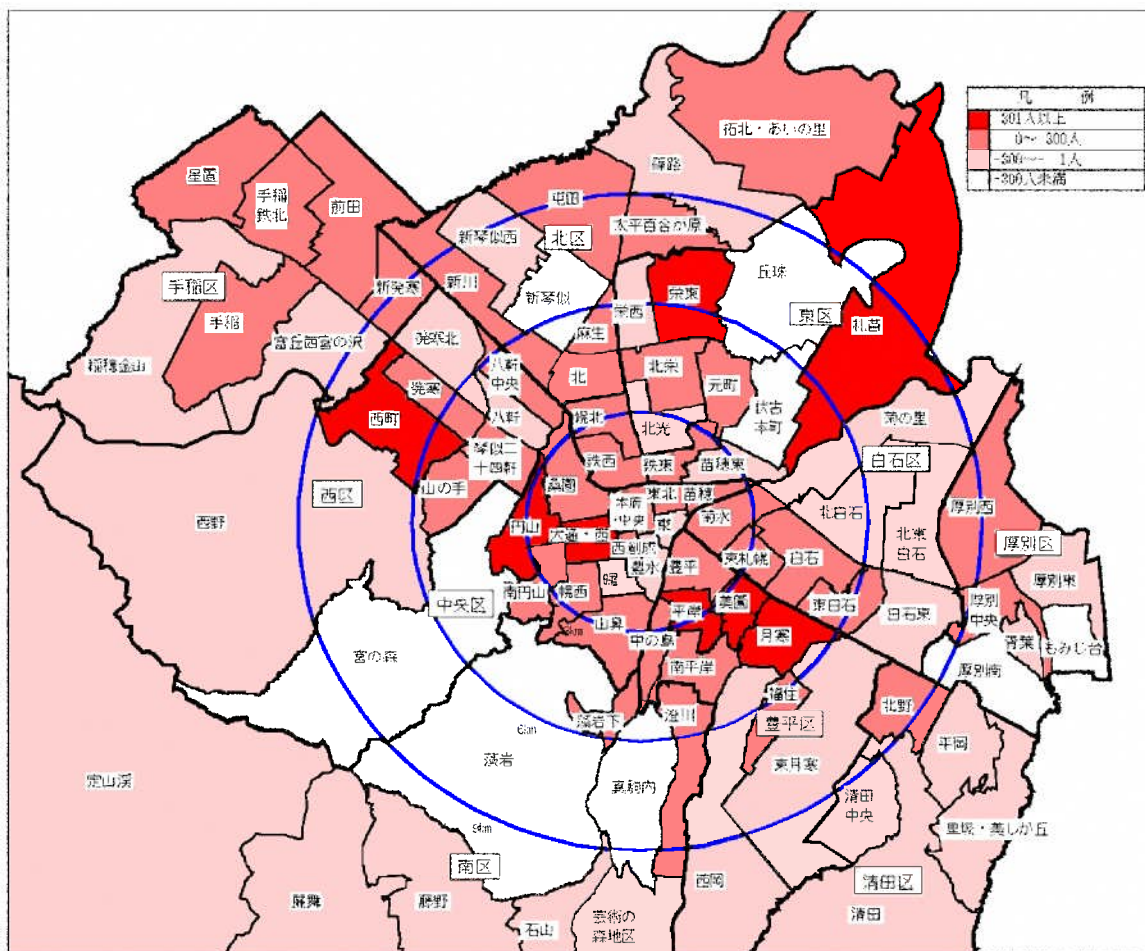
また、H29年のまちづくりセンター別人口増加状況をみると、「平岸」が746人の増加となり、全市のなかで最も多くなっています。

しかし、今後は全国的な傾向と同様に、減少に転じていく事が予想されています。

人口増加数の多いまちづくりセンター					人口増加数の少ないまちづくりセンター				
順位	まちづくりセンター	人口増加数	自然増加数 1)	社会増加数 1)	順位	まちづくりセンター	人口増加数	自然増加数 1)	社会増加数 1)
1	豊) 平岸	746 (5)	46 (1)	700	1	南) 真駒内	△ 464 (84)	△ 191 (87)	△ 273
2	豊) 美園	542 (2)	65 (3)	477	2	南) 藻岩	△ 461 (87)	△ 321 (80)	△ 140
3	中) 円山	445 (35)	△ 32 (3)	477	3	厚) もみじ台	△ 340 (81)	△ 165 (83)	△ 175
4	豊) 月寒	440 (43)	△ 42 (2)	482	4	東) 伏古本町	△ 339 (75)	△ 123 (95)	△ 216
5	西) 西町	436 (20)	△ 1 (6)	437	5	厚) 厚別南	△ 326 (80)	△ 159 (82)	△ 167

注：1) () 内の数値は、各増加数での順位。
 <資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

表 まちづくりセンター別人口増加数（平成 29 年中）



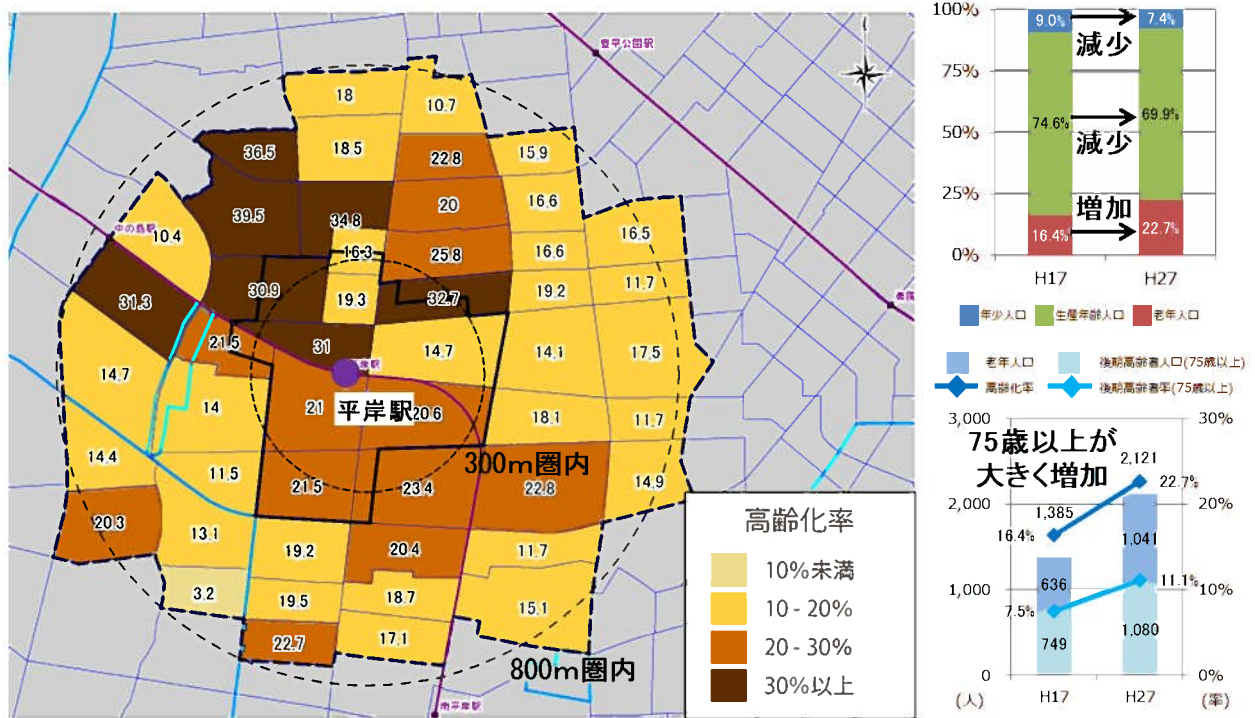
資料：H29 の札幌市の人口動態（住民基本台帳による）

図3 まちづくりセンター別人口動態（H29） ※日本人のみ

イ 少子高齢化が進んでいる

平岸駅周辺における H17 年から H27 年の人口構成比の推移をみると、老年人口（65 歳以上）比率が増加し、年少人口や生産年齢人口（64 歳以下）の年代の割合が減少しております。また、高齢者数及び比率の推移をみると、75 歳以上の高齢者が大きく増加しています。

なお、H27 年における地下鉄平岸駅から 800m 圏内の高齢化率をみると、駅周辺などで、高齢化率が高くなっています。

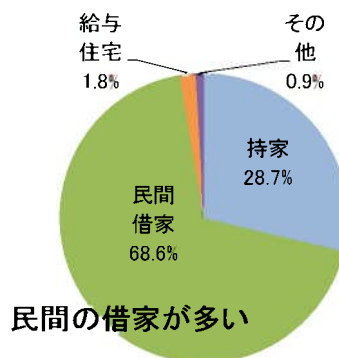


資料：住民基本台帳（H17、H27）

図4 人口の年齢構成比、高齢者人口・比率の推移と高齢化率

ウ 民間借家に住む世帯が多い

平岸駅周辺における H22 年の住宅所有関係別世帯比率をみると、民間借家が約 7 割となっています。



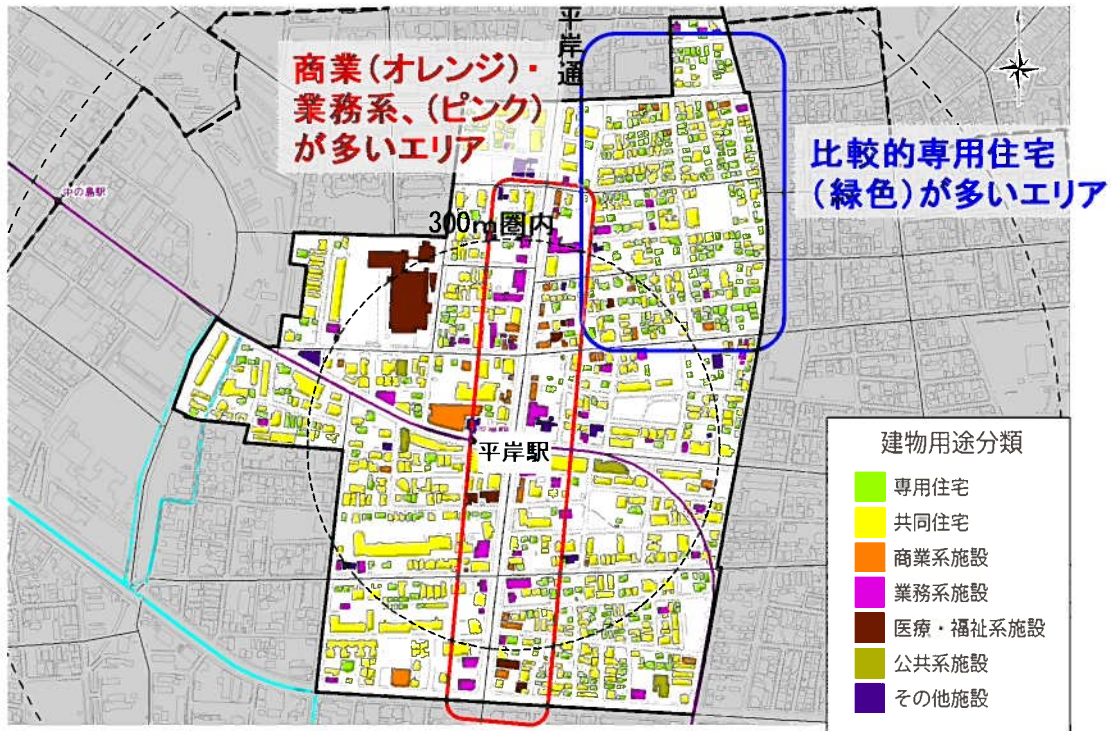
資料：国勢調査（H22）

図5 住宅の所有関係別世帯比率

②建物の立地状況

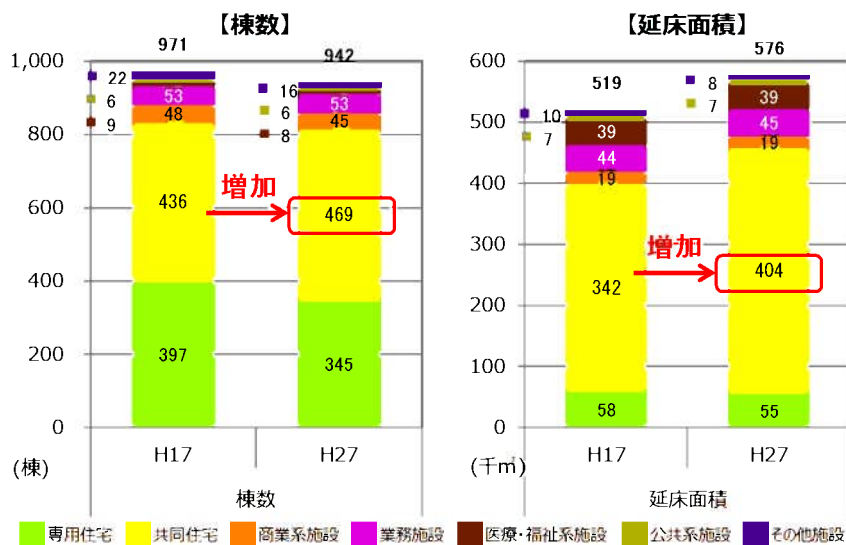
ア 商業施設が比較的少なく、共同住宅が多い

平岸駅周辺の概ね300m圏内の建物の用途をみると、地区のメインストリートである平岸通沿いに商業系施設が多くなっていますが、地下鉄駅周辺の地域としては比較的商業系施設が少ない傾向となっています。特徴としては、共同住宅が多く、過去10年間で共同住宅の棟数や延床面積が増加しています。



資料：札幌市都市計画基礎調査（H27）

図6 建物の用途（都市機能誘導区域内）



資料：札幌市都市計画基礎調査（H17、H27）

図7 建物の用途別棟数及び延床面積

イ 古い建物が多く、今後、更新時期を迎えることが想定される

平岸駅周辺の建物の築年数をみると、築30年以上の古い建物が多く、今後、建替えや更新を迎える建物が多数あることが想定されます。

特に、平岸通沿道で築年数の高い建物が多くなっています。

③その他

ア 住みたい街ランキングで上位

平成30年に民間企業が実施したアンケート結果では、平岸は、札幌市及び札幌近郊における住みたい街（駅周辺）ランキングの7位となっており、H29年の11位から上昇しています。



順位	街名	路線	前年順位
1位	さっぽろ [JR札幌]	地下鉄南北線 ほか	1位
2位	円山公園	地下鉄東西線	1位
3位	大通	地下鉄南北線 ほか	3位
4位	琴似	地下鉄東西線 ほか	4位
5位	麻生	地下鉄南北線	5位
6位	新さっぽろ [JR新札幌]	地下鉄東西線 ほか	6位
7位	平岸	地下鉄南北線	11位
8位	桑園	JR函館本線 ほか	7位
9位	中島公園	地下鉄南北線	13位
10位	北24条	地下鉄南北線	14位
11位	西18丁目	地下鉄東西線	10位
12位	白石	地下鉄東西線	※
13位	西28丁目	地下鉄東西線	8位
14位	宮の沢	地下鉄東西線	12位
15位	福住	地下鉄東豊線	9位

資料：リクルート住まいカンパニー 住みたい街ランキング 2018

図8 住みたい街ランキング（札幌在住の20歳～49歳の男女を対象）

イ 豊富な地域資源を有する

平岸駅周辺には、りんご栽培地だった歴史、精進川や緑豊かな公園、魅力ある店舗、地域のラジオ放送局（FM アップル）、充実した医療施設、平岸天神など、多くの地域資源が存在しています。



(2) 地区の課題

統計データやワークシヨップ、まち歩き等における意見を踏まえ、地域交流拠点としてさらなる魅力向上を図るためには、以下に挙げられる課題を解決していく必要があります。

①施設や環境に関すること

- 1) 平岸通沿道などで建物の老朽化が進んでいる。
- 2) 日中や夜間のにぎわいが不足している。
- 3) 店舗や利便施設が少なく、シンボルとなる施設が必要である。
- 4) 幹線道路沿道の建物の空きスペースや住宅地内の空き地などを活用し、人が集まる場づくりが必要である。
- 5) 平岸通のさらなる魅力向上が必要である。
- 6) 冬期の雪による歩行環境の悪化が見られる歩道など、歩行環境として十分ではない道路における歩きやすい空間づくりが必要である。
- 7) 駐車場は地区にとって重要な施設であるが、配置や景観に関する配慮が必要である。
- 8) 平岸駅周辺に多くの路上駐輪が見られ、景観や歩行環境に配慮した駐輪スペースの検討が必要である。
- 9) 公園や自然環境を活かした取組や良好な景観づくりが必要である。
- 10) 平岸通などに路上駐車が多く、通行の支障になっている。

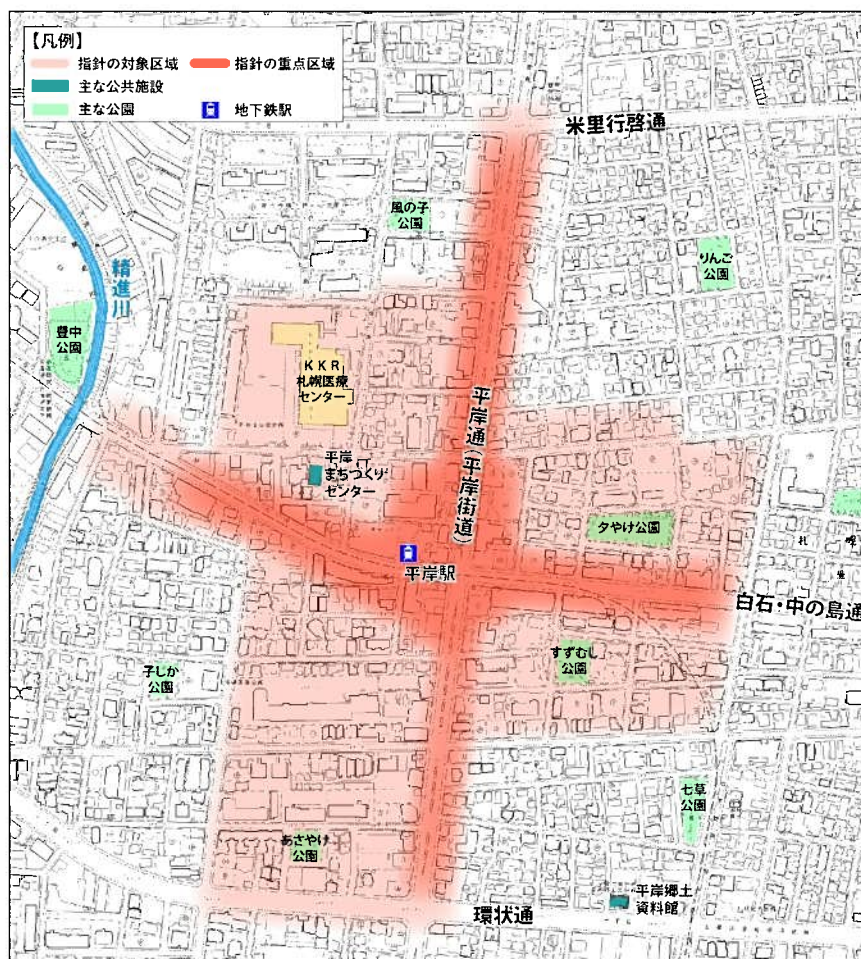
②地域活動、生活に関すること

- 1) 地域コミュニティや町内会活動のさらなる促進・充実により、地域力の向上を図る必要がある。
- 2) 高齢者や若者など、誰もが住みやすい環境づくりが必要である。
- 3) 高齢者や子どもの交通安全や夜間の安全について、さらなる対策が必要である。
- 4) 少子化が進んでおり、子育てを支援する環境づくりが必要である。

3. 対象区域

平岸駅周辺の現状と課題、ワークショップにおける意見と、「札幌市立地適正化計画※」で定める都市機能誘導区域の範囲を踏まえ、下図のとおりまちづくり指針の対象区域(地下鉄平岸駅周辺地区)を定めます。

また、平岸通及び白石・中の島通の沿道とその交差点付近は、地域住民はもとより地域外からの来訪者など多様な人々が往来し、魅力的なまちづくりを進める上で特に重要なエリアであるため、下図のとおり、「重点区域」として定め、積極的な取組を図ります。



【対象とするエリア】

- ・平岸通と白石・中の島通沿道を中心に、拠点としての機能を高めていくべきエリア
- ・地下鉄駅の徒歩圏内で、建物の用途の多様性を高め、居住地としての魅力を高めていくべきエリア
- ・歩行者、自動車の通行量が多く、ワークショップやアンケートにおいて歩行環境の改善に対する意見が多く出ていたエリア

※札幌市立地適正化計画：人口が減少する中で、住居や医療・福祉・商業等施設などがまとまって立地した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するための計画。居住を誘導する「居住誘導区域」と、医療・福祉・商業等の都市機能を誘導する「都市機能誘導区域」などを定める。

4. 目指す姿・方針

(1) 目指す姿

平岸の魅力とにぎわいがあふれ、 新たな交流が生まれるまち

～ 誰もが誇りに思い、幸せが行き交うまちを目指して～

平岸駅周辺地区は、平岸通、白石・中の島通沿道などの商店街、平岸天神太鼓や平岸天神といった郷土芸能、かつてりんご栽培地だった歴史、精進川の豊かな自然環境など、魅力ある地域資源を多く有しています。

また、地下鉄での都心へのアクセス性のよさ、北海学園大学をはじめとした若い世代が多く居住している、地域の防犯活動により安心して住みやすい地域となっているなどの特徴があり、まちづくりセンター別の平成29年の人口増加数が札幌市内で最も多くなっています。

これらの地域資源や特徴を生かしながら、地域交流拠点としてより魅力を高めていくためには、交流の場やゆとりある歩行空間の創出、魅力ある沿道景観の創出や、地域のにぎわいの創出の取組などが必要となっています。

豊富な地域資源を活かして地区の魅力をさらに高め、多世代、地区内外の人々の多様な交流が生まれ、地区に関わる誰もがこの地域を誇りに思い、幸せに暮らし続けられるまちを目指します。



(2) 4つの方針

当地区の目指す姿を実現するために、以下の4つの方針を定めます。

1

商店街の活力や地域資源を活かした**にぎわい**があふれ、
楽しく散策できるまちづくり

2

地下鉄平岸駅を中心とした
魅力ある沿道景観を創出するまちづくり

3

地下鉄駅周辺のにぎわいを活かす魅力あるオープンスペースで、
たくさんの交流が生まれるまちづくり

4

若い世代をはじめとし、多世代・多様な人が
行きたくなる、住みたくなるまちづくり

1

商店街の活力や地域資源を活かした**にぎわい**があふれ、
楽しく散策できるまちづくり

平岸通や白石・中の島通沿道の商店街は、地区のイメージを形成する重要な役割を果たしています。沿道には、魅力あふれる様々な店舗などが立地していること、平岸天神が活躍する YOSAKOI ソーラン祭りの会場となっていることもあり、地域のにぎわいを創出するためのポテンシャルが高くなっています。また、かつてのりんごの栽培地であった歴史のほか、平岸天神太鼓や平岸天神といった郷土芸能など、様々な地域資源を有しています。

交流の場やゆとりある歩行空間を創出することで、これらをより一層活かして、にぎわいがあふれ、楽しく散策できるまちづくりを進めます。



2

地下鉄平岸駅を中心とした

魅力ある沿道景観を創出するまちづくり

平岸駅周辺地区は、地下鉄平岸駅を中心に、平岸通、白石・中の島通の沿道に商業地が形成されていること、歩道や中央分離帯には街路樹が植樹されていることが特徴です。

地区の「顔」となるこれらの沿道の魅力を高め、みどり豊かな環境に配慮した沿道景観を創出するまちづくりを進めます。



3

地下鉄駅周辺のにぎわいを活かす魅力あるオープンスペースで、
たくさんの交流が生まれるまちづくり

平岸駅周辺地区では、毎年6月の YOSAKOI ソーラン祭りのほか、毎年7月に「平岸郷土芸能祭」が夕焼け公園で開催されており、非常に多くの人々の活動や交流があります。また、自然が豊かな精進川は、地域住民にとって大切な資源であり、このような場を多世代交流などのために有効に活用することが求められています。

このような地域資源や今後のまちづくりのなかで生み出される新たなオープンスペースなどを活用し、たくさんの活動や交流が生まれるまちづくりを進めます。



4

若い世代をはじめとし、多世代・多様な人が

行きたくなる、住みたくなるまちづくり

平岸駅周辺地区から平岸通を北側に進むと、北海学園大学などの複数の学校があり、通学する学生による地区内の飲食店の利用もみられます。また、地域のお祭りを通じた多世代の交流、「地域交流サロンぴらけし」における子どもを対象とした活動や野菜のマルシェなど、多様な交流が行われています。

このような若い世代や地域の子も達、また、高齢者や来街者などが交流できる場や機会の創出、安心して暮らせる環境づくり、情報発信などにより、多世代・多様な人が行きたくなる、住みたくなるまちづくりを進めます。



5. 目指すべきまちづくりを実現する取組

「4. 目指す姿・方針」と本指針の策定までに実施してきたワークショップの意見やアンケートの結果等に基づき、地域住民や地区内の事業者等が一体となって主体的に取り組むまちづくり活動や魅力的な空間・景観を創出するためのまちづくりのルール、質の高い空間づくりを進めるための支援制度について示します。

これらの取組を地域に係る様々な主体が連携して実施することで、目指すべき姿の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

(1) 地域で取り組むまちづくり活動

ワークショップでの意見などに基づき、地域住民や事業者、学生などが一体となり主体的に取り組むことで、今よりも地域の魅力向上につながる取組について示します。具体的な取組を進める際には、対象とする世代や目的を明確にするなど、より効果的な取組となるよう検討することが重要です。

① 交流の場の創出

1) オープンスペースを交流の場やイベントの場として積極的に活用する。

- ・誰もが利用できるオープンスペースなどで、地域のにぎわいを創出するイベントを開催するなど、交流の場として有効に活用する。
- ・地区内の住民や事業者が、知見の広がりや新たな発見、歴史のある平岸について理解を深めてもらえるよう、交流の場や機会を創出する。
- ・外国人観光客も含めた地域外から訪れる人との交流の場や機会を創出する。

2) 地域内の空き地やビルの空きスペースの活用により、人々が集う場の創出を図り、積極的に活用する。

- ・地区内にある空き地について、土地所有者との協力により、休憩・交流スペースとして活用するなど、交流の場を創出する。
- ・平岸通沿道などを中心としたビルの空きスペースについて、建物所有者の協力のもと、リノベーション*などにより若者の起業の場や地域住民の交流の場などとして有効に活用する。

※リノベーション：建物の用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること

② 平岸らしさの創出

1) 平岸の郷土芸能や精進川、かつてりんごの栽培地だった歴史など、地域資源を活用した多世代交流を促進する。

- ・平岸の郷土芸能である平岸天神太鼓や平岸天神へ関わる場や機会を創出し、地区の魅力に関する共通のイメージのもと、多世代の交流を促進する。

- ・豊かな自然を有する精進川周辺において、周辺地区との連携による多世代交流イベントや、りんごにちなんだイベントなど、地域らしさを活かした活動を促進する。
- ・地下鉄駅周辺、平岸通を中心として、地域交流サロンぴらけしや飲食店などの既存の店舗等の魅力向上を図り、楽しく散策でき、長く時間を過ごせるエリアづくりを進める。

2) 地域を盛り上げる新たな名物の創出、活用を推進する。

- ・りんごを使った料理や特産品、地区内の飲食店のおすすめ品など、地域を盛り上げることのできる名物をつくり、地区外から訪れる人に紹介し、地域のイベントで活用する。

③ 地域活動の促進

1) 子どもや若者の参加を促進し、沿道の美化や魅力を高める活動を推進する。

- ・小学校や町内会における美化活動の促進や、大学生などの若い世代が中心となった沿道の飾りつけイベントなど、沿道の美化や魅力を高める活動を推進する。

2) 誰もが安心して暮らせる環境づくりに向けた地域活動を推進する。

- ・災害時を想定した地域の取組、安全パトロールなどの防犯活動、交通安全の取組など、地域で安全に安心して暮らせるための取組を推進する。
- ・活動の実施にあたり、関係団体等が連携し、情報共有を行うなど、地域が一体となって取り組める体制づくりを行う。

3) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを活用し、情報発信・情報交換を積極的に行う。

- ・平岸の魅力や開催予定のイベント、地域活動の実施状況などについて、SNSなどを活用し、広く周知するための情報発信・情報交換を行う。
- ・活用可能な場（空き地、建物の空きスペース等）について、地区内の住民や事業者が活用できるよう、適切な情報発信を行う。

地域活動の取組例

Be-harmony（北海学園大学のまちづくりサークル）が実施したイベント

「平岸きらめきデコレーション」

地域の小学生と一緒にリースを作り、平岸通沿いのお店などに飾り付けました





夜間に飲食店などの灯りがともり、にぎわいを創出するイメージ



YOSAKOI ソーランなどのイベント時にも楽しく散策でき、長く時間を過ごせるエリアのイメージ

(2) 地域の魅力を高めるまちづくりのルール

「4. 目指す姿・方針」を踏まえ、「5 (1) 地域で取り組むまちづくり活動」をより一層推進するため、平岸駅周辺地区の地域特性をふまえつつ、重視すべきまちづくりのルールを定めます。

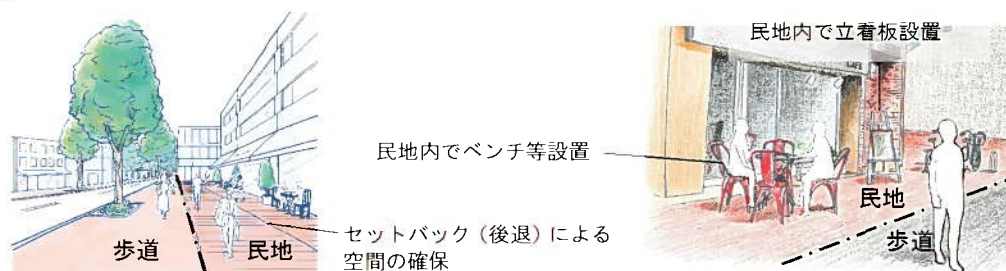
まちづくりのルールに基づき、魅力的な空間や景観の創出を図っていきます。

①「建築物・工作物」(以下「建築物等」という)に関する事項

1) 通りに面する建築物等はできるだけセットバック(後退)し、歩行者が安全に安心して歩行できる空間や歩行者が休憩できる滞留空間などを確保しましょう。

<解説>

歩道沿いに空間を設けることにより、ゆとりある歩行空間が形成され、歩行者の休憩場所や地域の人々の交流空間などの確保につながります。特に、歩行空間が狭くなる冬期間において歩行時の安全性が高くなることが期待されます。また、YOSAKOIソーラン祭りなどの通りを使ったイベント時にも活用できます。そのため、建築物等を新築する際は、できるだけセットバック(後退)し、活用可能な空間を確保するようにしましょう。



2) 平岸通や白石・中の島通に面する建築物の1階部分には、店舗などの人が集まる用途を導入するよう努めましょう。

<解説>

多くの人が集まる平岸通や白石・中の島通に面する建築物の1階部分には、生活を支える機能やにぎわいを生む機能が求められます。そのため、店舗などの人が集まる用途を導入するよう努めましょう。

また、外から建物の中のにぎわいが感じられるような開放的なデザインとするなど、通りに賑わいを演出できるよう工夫するとともに、ユニバーサルデザインなどにも配慮し、誰もが利用しやすい形態としましょう。



3) 多くの人々が利用する施設等には、適宜、駐車場や駐輪場を設けるようにしましょう。

<解説>

地下鉄駅周辺では、駐輪場以外の場所での駐輪や違法駐車が、通行の妨げや、景観上乱雑な印象を与え、まちづくり上の課題の1つとなっています。

そのため、多くの人々が利用する施設等の新築等の際には、適宜駐車場や駐輪場を設け、サイン等でわかりやすく誘導するなど、利用しやすさに配慮しましょう。

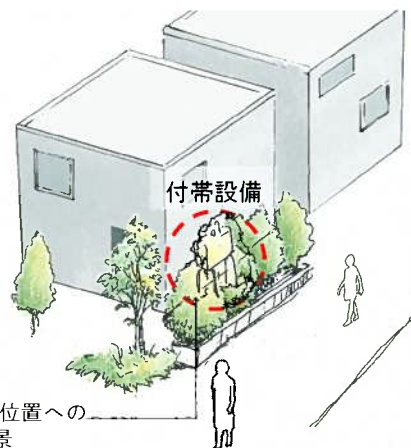
また、設置する際には、歩行者の安全確保に十分に配慮し、通りの景観に配慮した形態やデザイン、緑化などに努めましょう。



4) 建築物に付帯する設備等（室外機、ごみ置き場、給排水設備、電気配線など）は、道路から見えにくい場所に設置するか、植栽や柵などで目隠しするなど、目立たないように工夫しましょう。

<解説>

建築物の付帯設備は設置場所や方法によっては、景観に乱雑な印象を与えます。区域内の良好な景観の形成を図るため、周辺の歩道から付帯設備が目立たないようにその配置や色彩、材質などに配慮するか、街並みと調和した植栽や塀、柵などで修景しましょう。また、塀や柵などで修景する場合は、付帯設備から十分な距離を保って配置するなど、安全性にも配慮しましょう。



②「みどり」に関する事項

1) 平岸通や白石・中の島通に接する敷地部分は、隣地の植栽や街路樹等、周辺のみどりとの連続性に配慮し、効果的な緑化を行いましょう。

<解説>

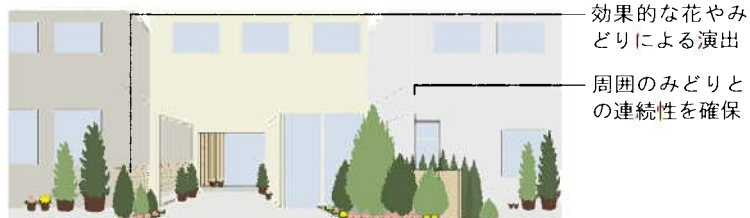
精進川などの緑豊かなイメージを地区内に波及して魅力を高めるため、特に平岸通や白石・中の島通に接する敷地部分は、隣地の植栽や街路樹など、周辺のみどりとの連続性に配慮しながら、シンボルツリーや生垣等を配置するなど効果的な植栽計画としましょう。



2) 店舗などの多くの人が集まる場所では、主要な出入口へのアプローチなどに花やみどりによる演出を行いましょう。

<解説>

店舗などの多くの人が集まる場所は、地区のイメージを印象付ける上で重要となります。地区のイメージ向上のため、主要な出入口へのアプローチについては、植樹やプランターなどの花やみどりによる演出などを行い、魅力的な空間を創出しましょう。



3) 既存の樹木や植栽等、みどりを大切に維持管理するよう努めましょう。

<解説>

地区内には既存のみどり環境が一定程度みられます。地域活動などによる街路樹根元の花の管理、所有者による敷地内の緑の管理などに努め、地区内のみどりの環境を大切にしていきましょう。



③「夜間景観」に関する事項

1) 夜間のにぎわいを創出するため、平岸通や白石・中の島通に面する建築物の外構等には可能な限り屋外照明を設け、点灯するようにしましょう。

<解説>

平岸通や白石・中の島通に面する店舗などでは、外構等に屋外照明を可能な限り設置し、人が多く歩く時間帯は点灯するようにしましょう。なお、屋外照明を設置する場合は、歩道を照らすように配置するなど、歩行空間の安全性の向上に配慮しましょう。



店舗等の場合は開口部を広く設けるなど、室内の光が漏れるようにする

2) 夜間における歩行者等の安全性を向上させるため、適宜、屋外照明を設け、点灯するように努めましょう。

<解説>

歩行者にとっての夜間の安全性を向上させるため、歩道を照らすなど外構等に屋外照明を設置し、可能な限り点灯するように心がけましょう。なお、屋外照明は消費電力の少ないものとするなど省エネルギーにも配慮しましょう。



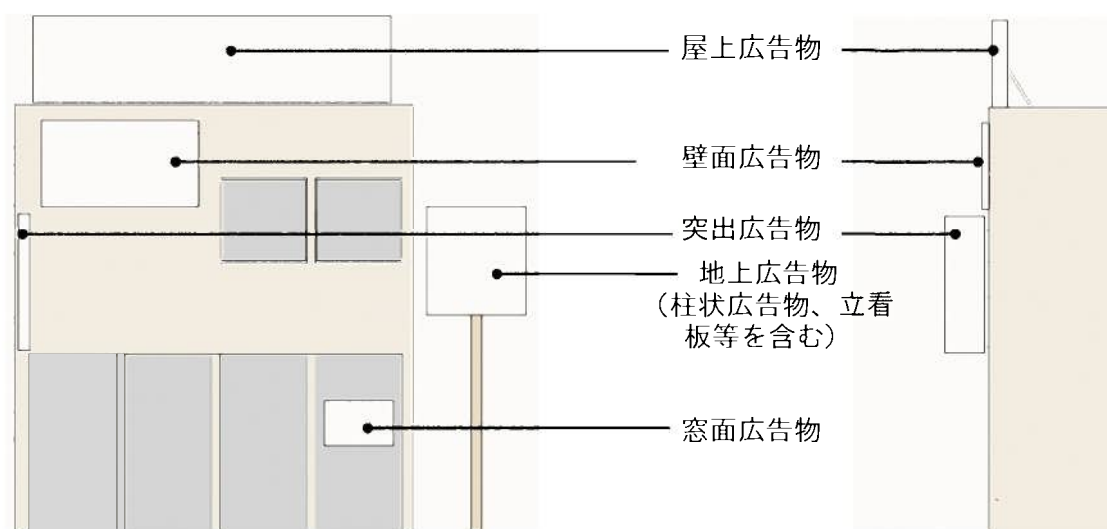
歩行空間を照らす屋外照明を設置し、人が多く歩く時間帯は可能な限り点灯

④「広告物等」に関する事項

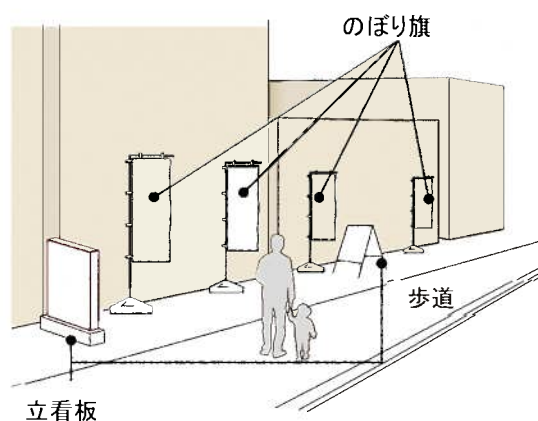
＜広告物等とは＞

広告物（常時又は一定の期間、屋外で継続して公衆に表示された、はり紙・はり札・立看板・広告塔のほか、建築物の壁面等に掲出されているもの）と、案内サイン（特定の事務所、店舗等や、特定の場所への案内又は誘導を目的とする広告物。公共機関が掲出するものも含む）を総称したものの。

【広告物等のイメージ】



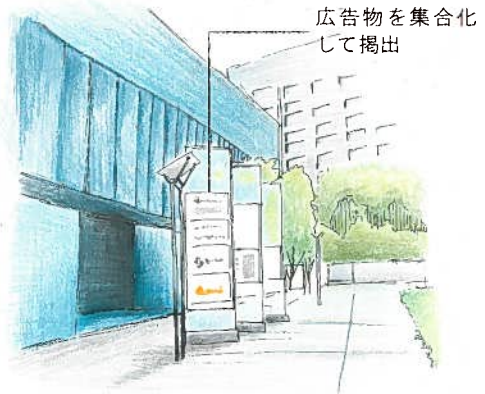
【立看板、のぼり旗のイメージ】



1) 複数の看板等の設置が想定される場合は、できるだけ集合化を図り、歩行空間の安全性に配慮しましょう。

<解説>

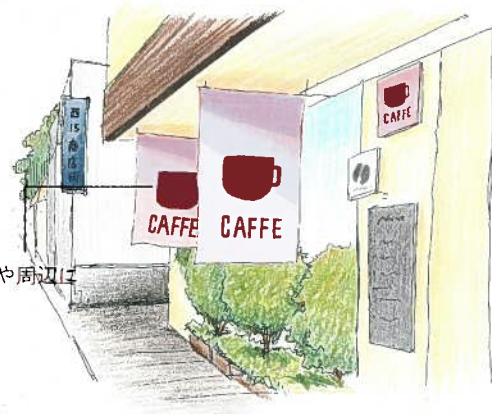
立看板やのぼり旗等の簡易な広告物は、歩道付近に掲出することが多いことから、通行の妨げになる可能性があります。これらの簡易な広告物を設置する際は、周辺との調和を図るデザイン等とした上で、道路境界線から一定の距離を保って設置する、集合化するなど、歩行空間の安全性に配慮した設置位置にしましょう。



2) 広告物等の位置、規模、色彩、配色等は、建築物の形態、外壁の色彩や周囲の景観に配慮しましょう。

<解説>

広告物等の掲出にあたっては、建築物の形態、外壁の色彩や周囲の景観に配慮した広告の位置、規模、色彩、配色等としましょう。



(3) 質の高い空間づくりを進める支援制度（地域交流拠点等開発誘導事業の運用）

平岸駅周辺地区において、目指すまちづくりを実現するためには、まちづくり活動やまちづくりルールを推進することに加えて、この指針に基づき、地区のメインストリートである平岸通や白石・中の島通の沿道などで、民間事業者等の力を引き出しながら個別の都市開発による建替え更新を促進し、これらをきめ細かく誘導・調整して、質の高い空間づくりを進める必要があります。

そのため、「容積率の最高限度の割増」と「事業費の補助」を組み合わせる「地域交流拠点等開発誘導事業」を積極的に活用し、人々が安全に通行できる歩道沿い空地や、自由に滞留・交流できる広場など、質の高いオープンスペースの整備を誘導していきます。

※地域交流拠点開発誘導事業の詳細については、札幌市のホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/yudojigyo.html>）を参照ください。

①容積率の最高限度の割増

1) 地区計画の運用

地区計画は、街区単位など一定のまとまりのある区域（概ね 5,000 平方メートル以上）で開発を行うものに適用し、地区の特性に応じたまちづくりを誘導するため、区画道路、広場などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模などを地区のルールとして定める、都市計画法に基づく制度です。

5,000 平方メートル以上の敷地で、地区計画制度を活用した容積率の割増を行う場合は、本指針に基づく良好な開発となるよう誘導していきます。

なお、地区計画の決定・変更を行う場合は、都市計画審議会に諮る必要があります。

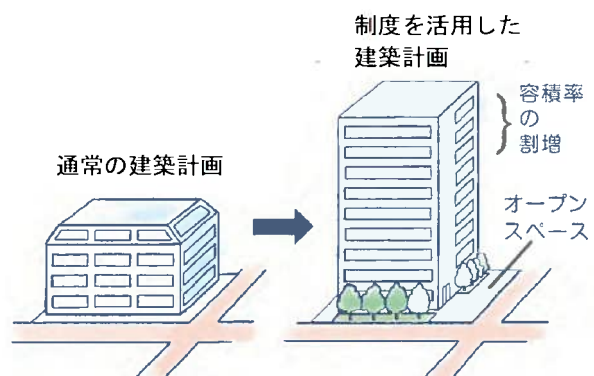
2) 札幌市拠点型総合設計制度の運用

一定規模以上の敷地（500 平方メートル以上）において建築を行うものに適用し、敷地内に設けたオープンスペースの面積等に応じて容積率の割増が可能な建築基準法に基づく制度です。

500 平方メートル以上の敷地で、拠点型総合設計制度を活用した容積率の割増を行う場合は、本指針に基づく良好な開発となるよう誘導していきます。

なお、札幌市拠点型総合設計制度で容積率等の建築物に関する制限の緩和を行う場合は、建築審査会の同意を得る必要があります。

【地区計画・拠点型総合設計制度を活用した建築イメージ】



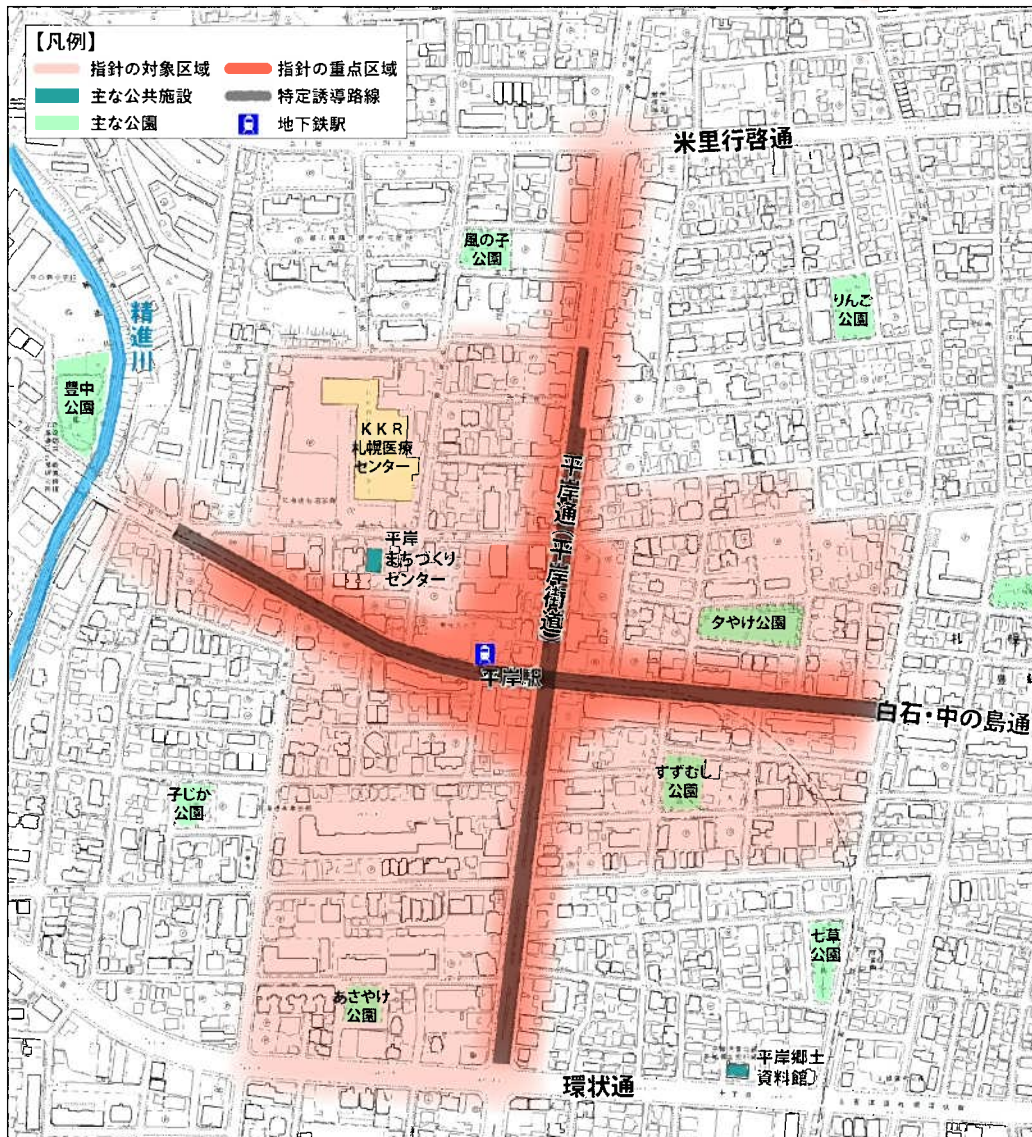
②事業費に対する補助

1) 特定誘導路線開発誘導事業補助金の活用

特定誘導路線（指針における重点区域である、平岸通、白石・中の島通）に面する開発を対象とし、指針に沿って整備される歩行空間・滞留空間の整備に係る費用の一部（補助対象経費の1/3）について補助を受けることができます。

【特定誘導路線開発誘導事業補助金の活用イメージ】

対象区域	特定誘導路線（平岸通、白石・中の島通（一部を除く））の沿道
対象事業	平岸通及び白石・中の島通に面して整備されるオープンスペースの整備
助成額	上記の整備費用の1/3（札幌市：1/3）



2) 優良建築物等整備事業（国庫補助事業）の活用

市街地の環境の整備改善のため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う事業について、国と地方公共団体が必要な助成を行う制度です。

主な対象事業	①地下鉄駅のバリアフリー性能の強化 地下鉄駅コンコースへの接続など ②地域交流拠点等開発誘導事業に基づく事業 上記①の取組を行う開発におけるオープンスペースの整備など
助成額	上記の整備費用の 2/3（国：1/3 + 札幌市：1/3）

なお、特に札幌市のまちづくりに貢献すると認められる公共貢献を伴う開発については、市街地再開発事業などの適用についても検討します。

参考：第2次都市計画マスタープランを踏まえた用途地域の見直し （令和元年予定）

平岸駅周辺地区は、利便性が高く、後背圏を含めた地域の豊かな生活を支える中心的役割を担っているエリアですが、今後、人口減少が予測されていることから、都市機能の低下が懸念されています。このような状況に対応するため、地下鉄駅から徒歩圏内の一部のエリアにおいて、多様な建物が建てられるようにするなど、拠点としての機能向上を図っていきます。

※用途地域等の見直しについては、札幌市のホームページ（土地利用計画等の見直し）を参照してください。

(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/toshikei/youtochiiki/youtominaoshi-3.html>)

(4) まちづくり活動を支える主な支援制度

地域の魅力向上につながる取組やまちづくり活動を支える支援制度を運用し、地域の創意工夫によるまちづくり活動をより一層推進していきます。

① さぼーとほっと基金

さぼーとほっと基金は、市民や企業からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPO などが行うまちづくり活動に助成することで、市民や団体などのまちづくり活動を支える制度です。

詳細は札幌市のホームページを参照ください。

(<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/index.html>)

② 札幌市景観まちづくり助成金

地域の良好な景観づくりにつながる活動などに対して活動経費の一部を助成する制度です。制度の詳細は札幌市のホームページを参照ください。

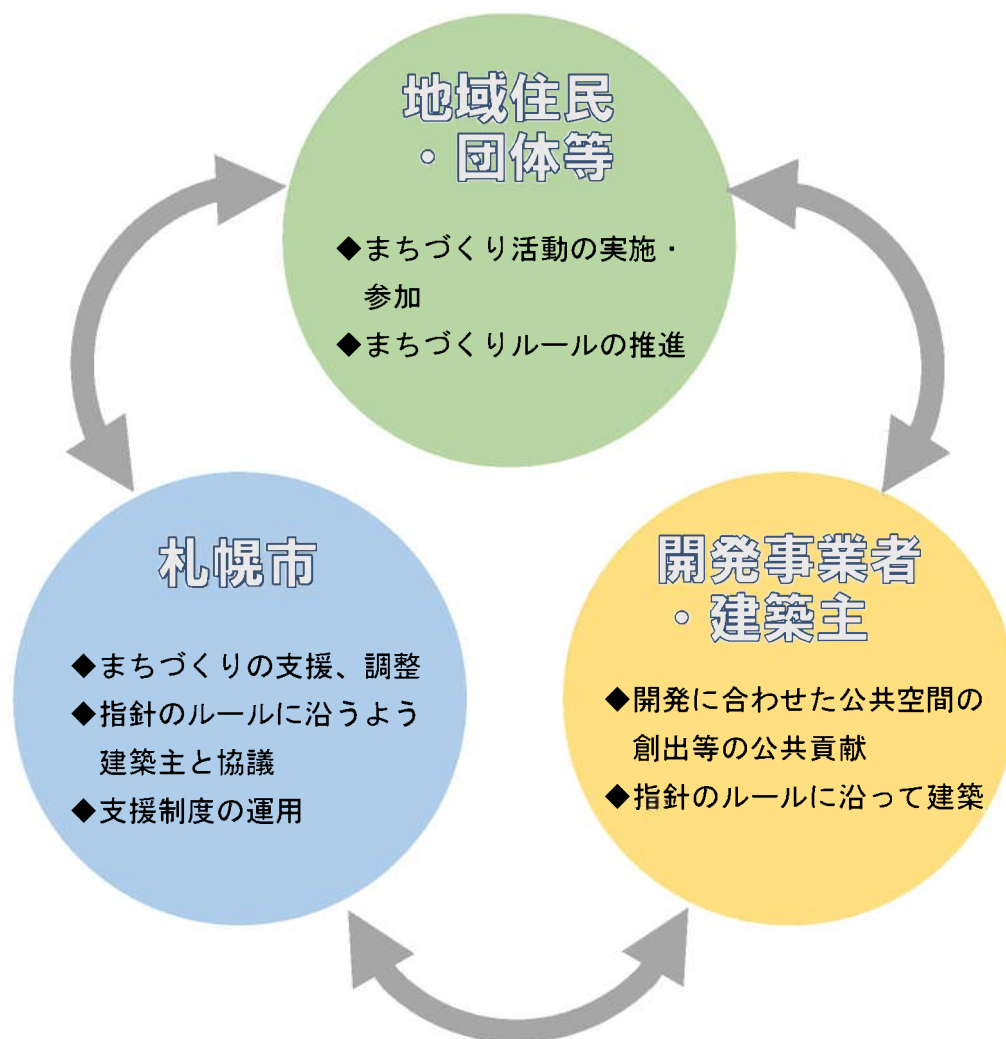
(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/josei/keimatijosei.html>)

主な対象事業	①地域の景観上の課題等の把握又はその解決に向けた検討、取組等を行う活動 ②景観に関する市民の意識醸成が期待できる活動
助成額	次のいずれかを、活動状況に応じて選択できます。 定額助成金：助成対象経費の合計額以内かつ5万円以下 定率助成金：助成対象経費の合計額の3分の2以内かつ30万円以下

6. 指針に基づくまちづくりの推進に向けて

指針に基づくまちづくりを着実に進めていくため、住民・地域団体・企業・行政など、地域に係る様々な主体がまちづくり指針を共有し、下図に示すとおり、それぞれの役割を果たしながら、まちづくりを総合的に進めていくことが必要です。

【指針に基づくまちづくりの推進体制のイメージ】



今後、個別の民間開発においては、それぞれの開発がまちづくりの取組を先導的に実践していく事が重要となってきますが、地域で開発等を行う民間事業者の総合調整、地域の住民・団体の多様な活動の連携・協力を進めるなど、公益性・公共性を持ちながら、地区の更なる魅力向上に取り組む団体の存在も重要となります。

平岸駅周辺地区では、今後、こうした取組を行うまちづくり組織の形成に向けて検討を進めることが必要です。

7. 終わりに

本指針については、「平岸未来づくりワークショップ」を6回開催し、地域住民、事業者、学生など、たくさんの方にご参加いただくとともに、地域の皆様にアンケート調査や意見募集を行い、たくさんのご意見をいただき完成したものです。

また、町内会、商店街、学生のまちづくり団体をはじめ、様々な団体の方にも指針づくりや、指針に基づく取組の推進にご協力をいただきました。

本指針の検討にご協力をいただきましたことに、地域の皆様に改めて感謝申し上げます。

最終回となる第6回ワークショップでは、参加者の皆様に「自分でできること、やりたいこと」を発表していただき、リンゴの木をつくりました。指針の策定を契機として、こうした取組を平岸駅周辺地区全体に広げ、よりよいまちづくりを進めていきます。

指針の実現に向けてできること、やりたいこと

(一部抜粋)

- ・ 歩道沿いに空間を設けていただき歩行者の休憩やミニイベントが出来るようなスペースの確保！
- ・ 平岸をお店でいっぱいになりたい！！
- ・ ワークショップをスタートとして、まちづくりのプラットフォームを作りたい！
- ・ 平岸の景観を良くする為に、ゴミ拾いを継続させていきます。魅力的なお店などは、会社で共有し、たくさん利用していきたいです。



参 考 资 料

『平岸の未来づくりワークショップ』を開催しました！

札幌市では、主要な地下鉄駅周辺などを「地域交流拠点」と位置付けて、拠点のまちづくりを進めています。その一環として、平岸地区で地域の方々とまちづくりの方向性を共有するための指針づくりに向けて、平成29年9月29日（金）に第1回目の『平岸の未来づくりワークショップ』を開催しました。

同日に2回のワークショップを開催し、合計37名の方にご参加いただき、様々な年代、また、学生さんも含め様々な職業の方が集まって、活発に、楽しく意見交換を行いました。

以下に、開催の概要をお知らせいたします！

1. ワークショップの様子

はじめに、拠点のまちづくりの考え方、広場や歩道の店舗前などのスペースを活用したまちづくりの取組についての事例を勉強し、イメージを膨らませました。

その後、いよいよグループに分かれてワークショップ。

平岸の現状、課題、魅力や今後のまちづくりについて、いろいろな人と活発に意見交換しました。**結果は裏面をご覧ください。**

まだまだ話したりない平岸の皆さん。次回は10月31日です。今回参加できなかった方も、ぜひご参加いただき、楽しく平岸の未来について話しましょう！



みんな笑顔で楽しそう。でも、真剣に平岸の魅力や未来の姿について話し合っていたよ。



「平岸と言えば」のお題では、なんと、ほぼ全ての方が、『平岸天神、よさこい』と回答！平岸の皆さんは、既に共有できる地域の魅力を持っているんだね。

プログラム

1. 開会、挨拶
2. 説明
 - 1) 拠点まちづくりの取組
 - 2) まちづくりの事例
3. ワークショップ
 - 1) WSの説明、アイスブレイク
 - 2) 説明(平岸の現状)
 - 3) グループワーク
 - A 平岸の現状についての発見、感想
 - B 平岸の課題探し
 - C 平岸の魅力探し
 - 4) まとめ
4. 挨拶、次回のお知らせ

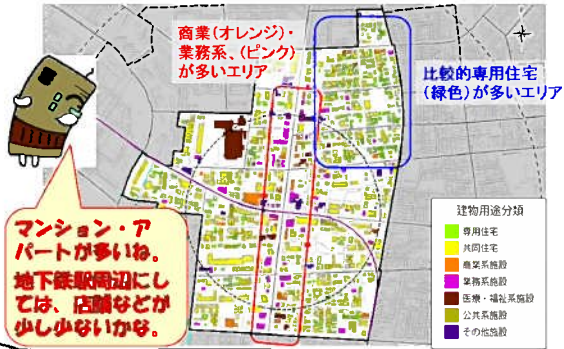
2. ワークショップの結果

(1) 平岸ってどんなところ？

統計データなどからみた平岸の現状について勉強しました！

平岸の現状

- ・平岸駅周辺の人口が増加
- ・少子高齢化が進んでいる
(特に、75歳以上の高齢者が増加)
- ・医療・福祉に従事する人が多い
- ・共同住宅(借家)が多く、近年増加
- ・商業施設が少ない
- ・古い建物が多い
- ・未利用の宅地、駐車場が点在



「だいたい実感とあっていいる」「より理解が深まった」という意見が多かったぞ。

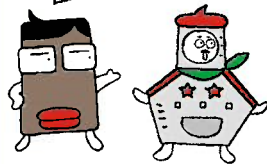


マンション・アパートが多いね。地下鉄駅周辺にしては、店舗などが少し少ないかな。

「人が減っている」「子どもが増えている」と感じている人もいたね。

(2) 平岸の課題を発見！

各グループでたくさん課題が出た中で、各グループの課題ベスト3は、こんな内容でした。



①施設、環境などに関すること

- ・歩きやすい空間づくりや人が集まる場づくりが必要
- ・平岸街道の魅力向上が必要
- ・店舗、駐輪場、利便施設が少ない
- ・シンボルとなる施設が必要
- ・景観が良くない
- ・公園、自然環境を活かした取組が必要

②人、生活に関すること

- ・コミュニティやにぎわいの不足
- ・高齢化
- ・若者が定着しない
- ・子どもが少ない
- ・高齢者や子どもの交通安全
- ・町内会活動の促進

(3) 平岸の魅力を発見！

各グループで平岸の魅力がたくさん出てきたよ！各グループの魅力ベスト3として、こんな内容があげられました。



①魅力的な地域資源

- ・平岸天神
- ・商店街
- ・FMアップル
- ・イベントが多い
- ・歴史がある(りんご、ピラケシ)

②高い利便性

- ・交通利便性が高い
- ・都心が近い

③快適な住環境

- ・地盤がよく、災害時に安全
- ・地域の防犯活動により安心安全
- ・自然環境(山、川、花、りんご、ホタル)
- ・子育てしやすい環境
- ・人のあたたかさ
- ・若者、学生が多い
- ・住みやすさ

これらを活かして、『平岸をもっと活性化できる！』『もっと魅力的なまちにできる！』という意見がたくさんありました。

第2回目の開催は平成29年10月31日の13:30です。
平岸地区の皆様、ぜひご参加ください(詳細は別紙の案内チラシをご覧ください)。

発行・お問い合わせ先

日本データサービス(株)企画部 電話:011-780-1121(担当 永井、藤井)
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課 電話:011-211-2545(担当 太田、岡田)



さっぽろ市
02-B03-17-1803
29-2-1163



第2回は『まち歩き』を行いました！

札幌市では、「地域交流拠点（主要な地下鉄駅周辺など）」でのまちづくりを進めており、今年は、平岸地区の方々ともちづくりの指針づくりに向けたワークショップを開催しています。
平成29年10月31日（火）に第2回目の『平岸の未来づくりワークショップ』を開催し、第1回目です話し合った魅力や課題について、まちを歩いて確認しました。まち歩きの後、「今後、まちがこうなったらいいね」について、楽しく話し合いました。（裏面参照）

第3回「平岸の未来づくりワークショップ」の参加者募集！

- 1 平岸地区のいま、今後について話し合う
平成29年9月29日（金） **終了**
- 2 まち歩きをして色々な事例を知る、体感する
平成29年10月31日（火） **終了**
- 3 将来の平岸地区に必要な取組について話し合う
平成30年1月19日（金）
- 4 まちづくりの指針づくり
平成30年度～

裏面に結果を掲載

第3回目予定内容

- 1 これまで行ったワークショップの結果から、平岸地区の未来の姿、今後必要な取組などをみんなで考えます。
- 2 他地域で行われているまちづくりに関する将来像の共有やルールづくりについて勉強します。
- 3 勉強した事例をもとに、今後どのような方法でまちづくりを進めていくか、みんなで意見交換します。



2018年 **1月19日**（金） **参加無料**
13時30分 - 15時30分

定員：30名 場所：平岸まちづくりセンター
札幌市豊平区平岸2条7丁目2-5

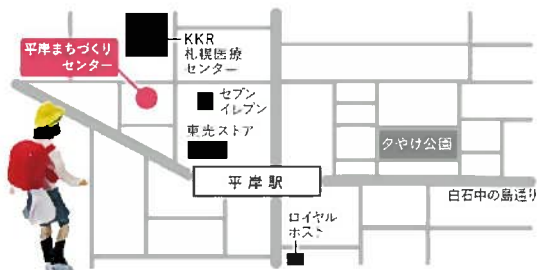
申し込み方法

当日の急な参加も歓迎です

以下のいずれかの方法でお申し込みください。FAXの方は下記の申し込み欄に記入、その他の方はFAX申し込み記入欄の事項を電話、メールにてお知らせください。

- ✉ mirai@ndsinc.co.jp
- ☎ 011-780-1118
- ☎ 011-780-1121
(受付時間：平日9時～17時)

2018年
1月15日
締切



お問い合わせ 日本データサービス(株)企画部
TEL:011-780-1121 FAX:011-780-1118 (担当 浅坂、柿本)
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課
TEL:011-211-2545 FAX:011-218-5113 (担当 太田、岡田)

FAX用参加申し込み記入欄

ふりがな お名前 _____

連絡先 ☎ _____

年齢(または年代) _____ 歳 または _____ 代

✉ _____

※どちらか1つご記入ください

記載いただいた情報はワークショップの実施にのみ活用し、情報管理を十分行います。

まち歩き後の話し合いで、このような意見が出されました！



まち歩きライブラリー

りんごにちなんだ名称、マークが複数ありました！

「ぴらけし」の内部も見学できました。おいしいコーヒーやこだわったメニューもあり、また行きたい場所でした。

気になるお店もいくつか発見！

参加者がりんご倉庫を案内してくれました。

結束が固まり、記念撮影まで！

第3回目の開催は平成30年1月19日の13:30です。
平岸地区の皆様、ぜひご参加ください（詳細は表面をご覧ください）。

発行・お問い合わせ先
日本データサービス（株）企画部 電話：011-780-1121（担当 柿本、浅坂）
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課 電話：011-211-2545（担当 太田、岡田）





第3回は、『平岸に必要なまちづくりの取組』について話し合いました！

札幌市では、「地域交流拠点（主要な地下鉄駅周辺など）」でのまちづくりを進めるため、平岸地区の方々とまちづくりの指針づくりに向けたワークショップを開催しています。
平成30年1月19日（金）に第3回目の『平岸の未来づくりワークショップ』を開催し、「今後、平岸に必要なまちづくりの取組」について、じっくりと楽しく話し合いました。（裏面参照）

第4回「平岸の未来づくりワークショップ」の参加者募集！

- 1 平岸地区のいま、今後について話し合う 平成29年9月29日（金） **終了**
- 2 まち歩きをして色々な事例を知る、体感する 平成29年10月31日（火） **終了**
- 3 将来の平岸地区に必要な取組について話し合う 平成30年1月29日（金） **終了**
- 4 **平岸まちづくり指針の内容について話し合う**
平成30年8月7日（火）
- 5 平岸まちづくり指針（案）の内容を確認、共有する 平成30年11月下旬～12月上旬
- 6 平岸まちづくり指針の実現方法を考える 平成31年2月下旬～3月上旬

裏面に結果を掲載

第4回目予定内容

- 1 これまで行ったワークショップの結果を振り返ります。
- 2 これまで出た意見をもとに、平岸まちづくり指針の具体的な内容（目標、ルール、活動など）についてみんなで意見交換します。
- 3 平岸まちづくり指針を実現するための取組や、体制についてみんなで意見交換します。

はじめての方も歓迎！



2018年 **8月7日（火）** 参加無料
13時30分 - 15時30分

申し込み方法

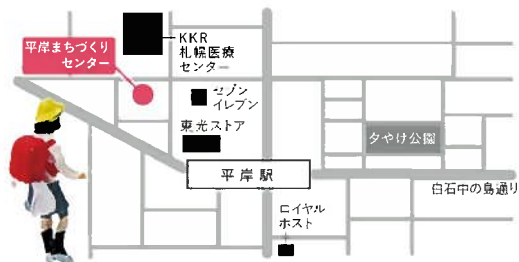
当日の急な参加も歓迎です

以下のいずれかの方法でお申し込みください。FAXの方は下記の申し込み欄に記入、その他の方はFAX申し込み記入欄の事項を電話、メールにてお知らせください。

- ✉ mirai@ndsinc.co.jp
- ☎ 011-780-1118
- ☎ 011-780-1121
（受付時間：平日9時～17時）

2018年
8月3日
締切

定員：30名 場所：平岸まちづくりセンター
札幌市豊平区平岸2条7丁目2-5



お問合せ 日本データサービス（株）企画部
TEL: 011-780-1121 FAX: 011-780-1118（担当 白田、藤井）
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課
TEL: 011-211-2545 FAX: 011-218-5113（担当 太田、岡田）

FAX用参加申し込み記入欄

ふりがな
お名前 _____

連絡先 _____

年齢（または年代） _____ 歳 または _____ 代

※どちらか1つご記入ください

記載いただいた情報はワークショップの実施にのみ活用し、情報管理を十分行います。

第3回の話し合いで、このような意見が出されました！

(1) 重要な取組を選定！



まずはじめに、第2回で出た意見からまとめた平岸に必要な取組について、みんなで投票し、話し合っ『特に重要だと思ふ取組』を選んだよ。

1位 平岸天神(YOSAKOI)を活かしたまちづくり

(2) 選んだ取組を具体化

みんなで選んだ『特に重要だと思ふ取組』について、具体的に実施すべきことを話し合いました。



快適な環境づくり	投票数
・建築物等をセットバック（後退）して、ゆとりある敷地や人が集まるスペースを確保する	4
・近隣ビルオーナーと協力して、快適な歩行空間を創出する	3
・1階部分を商店街、上階は住居にしたビルを誘導する	3
・駐輪場を駅周辺に増設するなど、快適な歩行者空間づくりを誘導する	4
・狭小な道路を安全できれいにしていく	5
空きスペースの活用	投票数
・ビルの空きスペースをリノベーションして活用する	3
・新木の花園地の広場を人々が集う場として活用する	2
・駐輪場を集約して土地を効率的に使う	2
平岸らしさの向上	投票数
・平岸街道の美化活動を実施する	5
・狭小な道路を安全できれいにしていく	3
・平岸天神（YOSAKOI）というシンボルを活かしたまちづくり	8
・歴史的建造物（りんご倉庫等）の活用	2
・マスメディアやSNSを活用した情報発信を積極的に活用する	4
多世代が交流するまちの創造	投票数
・キッチンカーなど前に人が集まる滞留スペースを創出する	2
・びらけしをもっと有効活用して、講演会、映画上映、食イベントなどを企画する	4
・精進川で蛍を見られるようにするなど、交流の場をつくり関連する活動を実施する	6
・地域の交流をより一層促す町内会活動を進める	2

★第3回までの結果を踏まえ、平岸に必要な取組やルールを整理しました！

①にぎわいの創出

- ・ゆとりある歩行空間をつくり、歩きやすい環境を創出
- ・まちに人が集まる滞留スペースをつくり、にぎわいを創出
- ・沿道の建物の1階部分に魅力あるカフェや飲食店などを増やす
- ・ビルの空きスペースをリノベーションして活用
- ・若い世代が利用したくなる場の創出 など



歩きやすい環境づくりの例（横浜市 元町商店街）



人が集まるスペースの活用の例：キッチンカーの設置（東京都）

②魅力ある景観の創出

- ・建築物を建てる際は、魅力ある景観に配慮した建物の形態、デザインに努める
- ・開放性の確保やショーウィンドウの設置などにより、魅力があり、入りやすい沿道の店舗づくり
- ・みどり豊かなまちの景観づくり
- ・駐輪場、駐車場などの設置方法を工夫し、良好な景観づくりや歩きやすさの向上など



魅力ある沿道の店舗づくりの例（札幌市平岸）



みどり豊かな景観づくりの例（札幌市都心部）

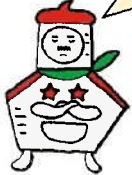
③地域資源の活用

- ・平岸天神（YOSAKOI）をより一層活かすことができるまちづくり（通年活躍できる機会やスペースの創出、訪日外国人が参加したくなるイベントの実施など）
- ・「びらけし」のさらなる活用（講演会、映画上映、食イベントの実施など）
- ・精進川を活かしたまちづくり（交流の場や歩行空間整備、教育の場、蛍が見られることをアピールなど）
- ・平岸の魅力やイベント、飲食店等のSNSを活用した情報発信 など



平岸天神を活かしたまちづくり

取組を進める際に、ルールが必要になる場合もあるね。



★上記の取組を進めるために考えられるルールの例

- ①交流の場や休憩スペース、歩行空間のゆとりなどを創出するため、沿道で建物をセットバック（後退）
- ②まちのにぎわいを創出するため、沿道建物の1階部分に店舗などを誘導
- ③景観や利用しやすさに配慮した建物の形態、デザイン
- ④緑豊かな景観を創出するための敷地内の緑化
- ⑤駐輪場、駐車場の設置方法、形態 など

第4回目の開催は平成30年8月7日（火）の13：30からです。平岸地区の皆様、ぜひご参加ください（詳細は表面をご覧ください）。

発行・お問い合わせ先

日本データサービス（株）企画部 電話：011-780-1121（担当 藤井、白田）
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課 電話：011-211-2545（担当 太田、岡田）



さっぽろ市
02-B03-17-2175
29-2-1342

**第4回は、『平岸のまちづくり指針(案)』
の内容について話し合いました！**

札幌市では、「地域交流拠点(主要な地下鉄駅周辺等)」のまちづくりを進めるため、平岸地区の方々とまちづくりの指針づくりに向けたワークショップを開催しています。
平成30年8月7日(火)に第4回目の『平岸の未来づくりワークショップ』を開催し、「平岸のまちづくり指針(案)」について、活発に話し合いました。(裏面参照)



第4回「平岸の未来づくりワークショップ」の参加者募集！

- 1 平岸地区のいま、今後について話し合う **終了**
平成29年9月29日(金)
- 2 まち歩きをして色々な事例を知る、体感する **終了**
平成29年10月31日(火)
- 3 将来の平岸地区に必要な取組について話し合う **終了**
平成30年1月19日(金)
- 4 平岸まちづくり指針の内容について話し合う **終了**
平成30年8月7日(火)
- 5 平岸まちづくり指針(案)の内容を確認、共有する
平成30年12月25日
- 6 平岸まちづくり指針の実現方法を考える
平成31年2月下旬～3月上旬

裏面に
結果を
掲載

第5回目予定内容

- 1 これまで行ったワークショップの結果を振り返り、住民アンケート調査の結果を共有します。
- 2 上記の結果を反映して作成した平岸まちづくり指針(案)の内容について、みんなで意見交換します。
- 3 平岸まちづくり指針(案)に基づいて、地域の人々が取り組むことのできるまちづくり活動について、みんなで意見交換します。

はじめての方も歓迎！



2018年 **12月25日** 参加無料
13時30分～15時30分

申し込み方法

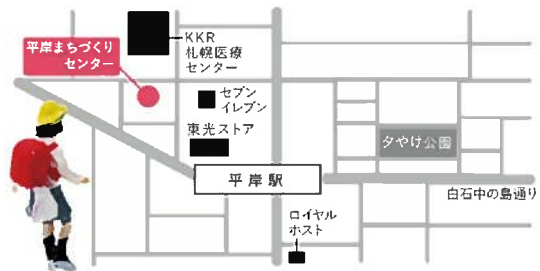
以下のいずれかの方法でお申し込みください。FAXの方は下記の申し込み欄に記入、その他の方はFAX申し込み記入欄の事項を電話、メールにてお知らせください。

- ✉ mirai@ndsinc.co.jp
- ☎ 011-780-1118
- ☎ 011-780-1121
(受付時間：平日9時～17時)

2018年
12月20日
締切

当日の急な参加も歓迎です

定員：30名 場所：平岸まちづくりセンター
札幌市豊平区平岸2条7丁目2-5



お問合せ 日本データサービス(株)企画部
TEL:011-780-1121 FAX:011-780-1118 (担当 白田、藤井)
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課
TEL:011-211-2545 FAX:011-218-5113 (担当 太田、岡田)

FAX用参加申し込み記入欄

フリガナ
お名前 _____

連絡先 _____

年齢(または年代) _____ 歳 または _____ 代

※どちらか1つご記入ください

記載いただいた情報はワークショップの実施にのみ活用し、
情報管理を十分行います。

【第4回結果】平岸のまちづくり指針（案）の内容について出された意見

(1) 目指す平岸の姿

**<目指す姿の案> 平岸の持つ魅力や活力がまちにあふれ、
（事務局提案） 新たなにぎわいや交流が生まれるまちづくり**

- ・平岸の持つ「魅力」や「活力」が、この言葉を見聞きしたときに伝わる必要があると思う。
- ・抽象的であるため、焦点を絞った方が良い。
- ・わかりやすくインパクトのあるキャッチフレーズと、簡単な説明文の構成が良い。など

キーワードのアイデア
幸せ、安全、安心、誇り、職住一体 など

事務局で検討した案をベースに、より良い指針づくりに向けたご意見・アイデアをいただきました。



(2) 対象区域、指針の推進に向けた体制

<対象区域（案）について> ※右図参照

- ・少し離れているが、北側にある大学との連携も考えてみると良いのではないかと。
- ・提案された図のとおり、「にぎわいのある場所」と「静かな場所」が分かれていたほうが暮らしやすいと思う。
- ・郊外から中心に集まる流れの考え方もあると思う。など

<推進に向けた体制について>

- ・継続して事業を実施するためには、収益事業を担う組織も必要である。
- ・まちづくりのプロジェクトチームを結成するのも良いと思う。
- ・まちづくり協議会が主体となるのは難しいかもしれないが、うまく協力しながら進めていくのが良いと思う。など



たくさんの意見が出たよ！
地域の意見がたくさん詰まった指針になりそうだね。

(3) 指針の方針、まちづくりのルール・活動

**方針① 商店街の活力や平岸天神のにぎわいが
（案） あふれ、歩いて楽しいまちづくり**

- ◆交流の場や休憩スペース、歩行空間のゆとりなどを創出し、にぎわいを創出するため、スペースの確保や魅力あるデザインとすることや、屋外照明を設置するなどのルールが良い。
- ◆歩けない人に配慮し、「動いて楽しい」や「移動して楽しい」等、表現を工夫してはどうか。
- ◆ベビーカーや車いすがすれ違うことができる歩行空間を確保する等、ユニバーサルデザインや安全に配慮した内容が必要。
- ◆平岸街道沿いにある建物が、少しずつ魅力的なデザインとなっていくように誘導できれば良いと思う。
- ◆学生が入りやすくおしゃれな飲食店ができると良い。など

**方針② 地下鉄平岸駅を中心とした
（案） 魅力ある沿道景観を創出するまちづくり**

- ◆周囲の建築物や街並みに配慮した建物の形態やデザインとすることや、みどり豊かな景観を創出するなどのルールが良い。
- ◆駐輪場における駐輪の乱れの抑制や安全対策として、花壇で作った緑のガードレール等を設置してはどうか。
- ◆夏期は、店舗などで屋外の客席やベンチの設置を推奨してはどうか。
- ◆マンホールや地面など、所々に平岸ならではのものを表現してはどうか（『りんご』のマーク等）。など



**方針③ 地域交流拠点のにぎわいを活かす
（案） 魅力あるオープンスペースで、
たくさんの交流が生まれるまちづくり**

- ◆交流の場やイベントの場としてオープンスペースを積極的に活用すること、人々が集う場を創出すること、平岸天神（YOSAKOI）がより一層活躍できる場や機会を創出すること、精進川などの地域資源を活用した多世代交流を促進することなどは良いと思う。
- ◆イベントや出店を検討している人が、オープンスペースの利用に関する情報が入手しやすいよう、工夫が必要ではないか。また、サポート窓口を設けるなど、取組を支援する体制づくりと、外部に向けた情報発信も必要だと思う。
- ◆学生が集まれるようなスペースがあると良い。
- ◆学生がボランティアに参加できる機会を増やす仕組みがあると良い。など

**方針④ 若い世代をはじめとし、多世代の人が
（案） 行きたくなる、住みたくなるまちづくり**

- ◆にぎわいを創出する活動、空きスペースのリノベーションなどによる若い世代の空間利用、沿道の美化活動、SNSを活用した情報発信などの活動は良いと思う。
- ◆各通りに、年代などターゲット別のお店を設け、平岸駅周辺には多世代が交流できるお店やスペースを設けてはどうか。
- ◆すすきのとの差別化を図り、平岸に人を呼び込みたい。
- ◆若い世代をターゲットとしたお店を展開してはどうか。
- ◆元気な高齢者に活躍してもらえる仕組みがあると良い。
- ◆一緒に絵を描くなど、多世代交流が展開できると良い。
- ◆美化活動を行うことで商店街の割引券がもらえるなど、まちづくりに参加したくなる工夫や仕組みづくりが必要だと思う。
- ◆ランドマークや散歩マップがあると良い。など

**第5回目の開催は平成30年12月25日（火）の13：30からです。
平岸地区の皆様、ぜひご参加ください（詳細は表面をご覧ください）。**

発行・お問い合わせ先

日本データサービス（株）企画部 電話：011-780-1121（担当 藤井、白田）

札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課 電話：011-211-2545（担当 太田、岡田）



さっぽろ市
02-803-18-1320
30-2-873

**第5回は、『平岸のまちづくり指針(案)』
と今後の活動について話し合いました！**

札幌市では、「地域交流拠点(主要な地下鉄駅周辺等)」のまちづくりを進めるため、平岸地区の方々とまちづくりの指針づくりに向けたワークショップを開催しています。
平成30年12月25日(火)に第5回目のワークショップを開催し、「平岸のまちづくり指針(案)」と今後の活動について、活発に話し合いました。(裏面参照)

第6回「平岸の未来づくりワークショップ」の参加者募集！

- 1 平岸地区のいま、今後について話し合う (終了)
平成29年9月29日(金)
- 2 まち歩きをして色々な事例を知る、体感する (終了)
平成29年10月31日(火)
- 3 将来の平岸地区に必要な取組について話し合う (終了)
平成30年1月19日(金)
- 4 平岸まちづくり指針の内容について話し合う (終了)
平成30年8月7日(火)
- 5 平岸まちづくり指針(案)の内容を確認、共有する (終了)
平成30年12月25日(火)
- 6 平岸まちづくり指針の実現方法を考える
平成31年3月15日

裏面に結果を掲載

第6回目予定内容

- 1 「平岸まちづくり指針」の最終案の内容を共有します。
- 2 まちづくり指針の実現に向けて実施可能な取組や関わり方について、みんなで意見交換します。

はじめての方も歓迎！



2019年 **3月15日(金)** 参加無料
13時30分-15時30分

申し込み方法

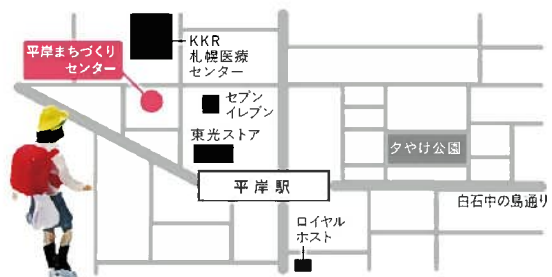
以下のいずれかの方法でお申し込みください。FAXの方は下記の申し込み欄に記入、その他の方はFAX申し込み記入欄の事項を電話、メールにてお知らせください。

- ✉ mirai@ndsinc.co.jp
- ☎ 011-780-1118
- ☎ 011-780-1121
(受付時間:平日9時~17時)

2019年
3月11日
締切

当日の急な参加も歓迎です

定員:30名 場所:平岸まちづくりセンター
札幌市豊平区平岸2条7丁目2-5



お問合せ 日本データサービス(株)企画部
TEL:011-780-1121 FAX:011-780-1118 (担当 白田、藤井)
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課
TEL:011-211-2545 FAX:011-218-5113 (担当 太田、岡田)

FAX用参加申し込み記入欄

ふりがな お名前 _____

連絡先 _____

年齢(または年代) _____ 歳 または _____ 代

※どちらか1つご記入ください

記載いただいた情報はワークショップの実施にのみ活用し、情報管理を十分行います。

【第5回結果】まちづくり指針（案）、今後の取組について出された意見

(1) ワークショップで示したまちづくり指針のたたき台への主な意見

- ◆（現状と課題）平岸地区について、札幌市全体の中での位置づけを明確にできると良くなる。
- ◆（支援制度）新たな施設を設けようとしている人等にとっては良い支援制度があるのだと感じた。既存の事業者にとっても良いことがあることが望ましい。
- ◆（その他）取組を検討するにあたり、取組の内容やターゲットなど、絞り込みが必要だと思う。例えば、指針の中に“多世代”とあるが、具体的にどこを狙っていくかを検討することが重要である。 などなど

なるほど。
意見を参考にして、まち
づくり指針をもっとよい
内容にしていこう！



★これらの意見を踏まえて、『平岸まちづくり指針（素案）』を作成しました！

(2) 平岸まちづくり指針（素案）（概要版・一部抜粋）

◆目指す姿

**平岸の魅力とにぎわいがあふれ、
新たな交流が生まれるまち**

～誰もが誇りに思い、
幸せが行き交うまちを目指して～

◆4つの方針

1 商店街の活力や地域資源を活かした**にぎわい**があふれ、
楽しく散策できるまちづくり

2 地下鉄平岸駅を中心とした
魅力ある沿道景観を創出するまちづくり

3 地下鉄駅周辺の**にぎわい**を活かす魅力あるオープンスペースで、
たくさんの交流が生まれるまちづくり

4 若い世代をはじめとし、多世代・多様な人が
行きたくなる、住みたくなるまちづくり

◆目指すべきまちづくりを実現する取組

① 交流の場の創出

オープンスペースを交流の場やイベントの場として積極的に活用する。

② 平岸らしさの創出

地域資源を活用した多世代交流の促進、地域を盛り上げる新たな名物の創出、活用を推進する。

③ 地域活動の促進

子どもや若者などによる沿道の美化活動の推進や、SNSを活用した情報発信を行う。

◆地域の魅力を高めるまちづくりのルール

- ・通りに面する建築物等はできるだけセットバック（後退）し、安全な歩行空間や休憩できる滞留空間などを確保しましょう。
- ・平岸通や白石・中の島通に面する建築物の1階部分には、店舗などの人が集まる用途を導入するよう努めましょう。
- ・多くの人々が利用する施設等には、適宜、駐車場や駐輪場を設けるようにしましょう。
- ・複数の看板等の設置が想定される場合は、できるだけ集合化を図り、歩行空間の安全性に配慮しましょう。



夜間に飲食店などの灯りかともり、にぎわいを創出するイメージ

イベント時にも楽しく散策でき、長く時間を過ごせるエリアのイメージ



※詳細は、同封しているまちづくり指針（素案）をご覧ください。

(3) 今後の活動について



大学生から、指針に基づいた活動について提案があり、よりよい方法を話し合いました。地区の魅力アップにつながるといいね！

このイベントに参加したい方は、下記にお申込み下さい！当日参加もOKです。
申込先：beharmoney.h@gmail.com



★提案★ 平岸きらめきデコレーション

平岸の魅力アップイベントとして、地域の子も達などと装飾品を作成し、地区内の店舗に配布して、共通のデザインのものによる飾り付けを試みます。

【日時】2019年2月23日（土）
13時30分～15時30分

【場所】平岸まちづくりセンター

【参加者】平岸地区の子も30名程度

平岸の歴史にちなみ、
なんだりんごのリースを検討中



**第6回目（最終回）の開催は平成31年3月15日（金）の13：30からです。
平岸地区の皆様、ぜひご参加ください（詳細は表面をご覧ください）。**

発行・お問い合わせ先

日本データサービス（株）企画部 電話：011-780-1121（担当 藤井、白田）

札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課 電話：011-211-2545（担当 太田、岡田）



さっぽろ市
02-803-18-1321
30-2-874

『平岸まちづくり指針』が完成しました！

札幌市では、「地域交流拠点(主要な地下鉄駅周辺等)」のまちづくりを進めるため、平岸地区に関わる、学生さんも含めた様々な職業・年齢の方々が参加し、まちづくり指針づくりに向けたワークショップを2年間、計6回開催しました。
ワークショップやアンケート等による皆様のご意見を踏まえ、この度、『平岸まちづくり指針』が完成しました！

指針の概要版は同封している資料をご覧ください。また、指針の本編は札幌市のホームページ「地下鉄平岸駅周辺地区での取組(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/hiragisi.html>)」をご参照ください。

【第6回ワークショップの結果】指針に基づいた今後の取組について話し合いました。

(1) 大学生の活動結果と今後に向けて

2019年2月23日に、平岸の魅力アップイベントとして、地域の子も達などと装飾品を作成し、地区内の店舗に飾ってもらったよ。



みんなで楽しく、一生懸命に頑張りました！

(主な意見)

- ◆広報について、行政との連携や、児童会館、保育園や小学校などに積極的にPRしたほうがよい。
- ◆取組の目的を明確にし、地域のニーズをふまえて、対象の拡大や広く知ってもらえる方法などを今後検討したほうがよい。
- ◆商工会、町内会、まちづくり協議会などと連携できることがあるのではないかな。



(2) 取組提案 (ひらぎしの交流拠点となるカフェ) について

1. 場のイメージ

春田風のよいカフェにふらっと入ると、馬の情報がたくさん知ることができ、教えてもらえる。

高齢者が立ち寄って、オーナーや他のお客さんと笑顔で話している。

放課後、子どもも立ち寄って、ジュースを飲みながら友達と話している。

小さな子ども連れのお母さんが、子どもの散歩の途中でゆっくりしている。

学生が集まって、これからのことをいろいろ話している。

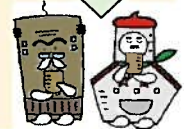
週末など、小さなイベントが開催され、地域の人が集まっている。

オーナーは、平岸の主となり、おばあさんになってもそこにいて、平岸のことを語り、地域のたくさんの人に支えられてカフェを続けている。

(主な意見)

- ◆素晴らしいアイデアであり、今後、戦略的な運営方法など、継続できる方法を考えるべき。
- ◆にぎわいや交流に、災害時の対応に関する視点も加えてはどうか。
- ◆多様な世代が集まれるような場所のほか、何か特徴的なものがあると良い。
- ◆素晴らしい提案で、是非協力したい。

ワークショップ参加者から、今後、地域の拠点となるカフェをつくりたいという提案があったよ！こんなカフェができたら素敵だね。



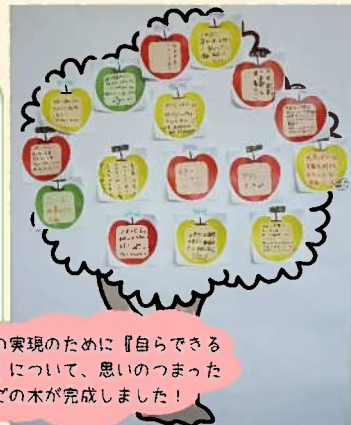
(3) 指針の実現に向けてやるべきこと、やりたいこと、やれること



指針の実現に向けて、みんなで活発に話し合いました。

(必要な取組)

- ① ホテルが見られる場を活用した交流
- ② 学生による活動の活性化と継続
- ③ ひらぎしの有効活用
- ④ 平岸の魅力や特徴づくり
- ⑤ 保育環境や飲食店、駐輪場などの充実
- ⑥ 取組の窓口機能設置や積極的な情報発信
- ⑦ 観光客への対応
- ⑧ 指針の推進に向けたプラットフォームづくり
- ⑨ 道路に面した敷地の活用
- ⑩ 交流活動の活発化



指針の実現のために『自らできること』について、思いのつまったりんごの木が完成しました！

発行・お問い合わせ先

日本データサービス(株) 企画部 電話：011-780-1121 (担当 藤井、白田)
札幌市まちづくり政策局都市計画部 地域計画課 電話：011-211-2545 (担当 太田、山田)

平岸まちづくり指針

札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2545 FAX : 011-218-5113

URL : <http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/hiragisi.html>



さっぽろ市
01-803-19-828
31-1-72